

京城帝国大学に学んだ女子学生：制度的な前提とその具体事例

通堂, あゆみ
武蔵高等学校中学校：教諭

永島, 広紀
九州大学韓国研究センター：教授

<https://doi.org/10.15017/2544147>

出版情報：韓国研究センター年報. 19, pp.43-65, 2019-03-29. Research Center for Korean Studies, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

京城帝国大学に学んだ女子学生 — 制度的な前提とその具体事例 —

通堂あゆみ¹⁾・永島広紀²⁾

はじめに

本稿の執筆者二人は、かつて『九州史学』誌の167号(2014年)の特集「帝国大学の〈内〉と〈外〉」において、それぞれ「帝国大学『法文学部』の比較史的検討」(永島)と、「博士学位授与機能から考察する京城帝国大学医学部の『教室』」(通堂)なる論考を掲載させていただいたことがある。

それぞれの論考において、部分的ではあるものの、京城帝大の法文学部において「選科」を経て本科を卒業した者、あるいは医学部(附属病院)の教室・医局に所属しながら技量の向上や学位取得を目的とした「専攻生」の存在に着目しての考察を行ったのであった。

こうした学生・生徒の存在は、「大学史」的な語りの場においては、得てして脇に追いやられがちである。しかしながら、とりわけ後発組の帝国大学における人材の輩出に際しては、これから述べていくように、等閑に付すには惜しい事例の宝庫であると考えられる。

小稿は、上掲の論文執筆以降における両者の研究と調査の進捗によって新たに判明した事実と事例とを盛り込みつつ、単なる補遺ではなく、帝国・日本を舞台に、数は極めて少ないながらも「帝国大学」、ないしはこれに準じる官立大学に学んだ旧外地出身の女性たちの姿を素描したい。そして、さらに出身が内地であるか外地であるかを問わず、朝鮮・京城

帝大に学んだ女性たちの事例を掘り起こすことを、当面の目標として書き下ろされるものである。

ところで、上記の永島論文には「京城・台北の両帝大は女子の正科入学を認めていなかった(選科生・聴講生は受け入れた)」(上掲誌22頁)なる一節がある。もちろん、これは完全な間違いである。ほぼ太平洋戦争における最末期のことではあるが、京城帝大では少なくとも4名(文学士、うち朝鮮人3)、また台北帝大では3名の女性卒業者(文学士、ただし全て「内地人」)が確認される。

特に、台北帝大に関しては森岡ゆかり氏による詳細な調査³⁾があり、本稿でも大いに参考にさせていただいている。ととともに、同じく外地に設立されたとはいえ、そもそも「入学者」の類型が相互に異なる京城帝大と台北帝大にあって、あらためて、京城帝国大学には如何なるステイタスを有した女性が入学しえたのかを考察する上での、いわば「合わせ鏡」的な研究として参照させていただいている。

なんとすれば、台北帝国大学は、1941年度から「予科」が設置されたものの、それまでは原則的に「高等学校」出身者、つまり当時の言い方では「正系」の学生を、収容することになっていた。しかし、入学が期待された台北高等学校の生徒たちは、往々にして「内地」の帝大に進むことが多かった。

これは、台北のみならず、地方にあった後発組の帝国大学、そしてその特定学部においてはしばしば見けられた光景であった。具体的には、北海道帝大

1) 武蔵高等学校中学校教諭・九州大学韓国研究センター学術共同研究員

2) 九州大学韓国研究センター教授・共創学部教授

3) 森岡ゆかり「台北帝国大学の女子学生—大森政寿、山根敏子を中心に」(『大学史研究』17、2001年11月)。

の農学部・理学部、東北帝大の法文学部・理学部、京都帝大の農学部、大阪帝大の工学部、九州帝大の法文学部・農学部・理学部、台北帝大の文政学部・理農学部などがこれに該当する。

そうすると、定員の不足分を埋める人員が当然の如く必要となるのである。つまり、高等農林・高等工業・高等商業・高等師範といった専門学校、あるいは私立大学の予科・専門部の出身者たちが、大学進学の見込みをくぐっていくことになった。当時の呼称で言うところの「傍系」入学者たちである。

そして、この傍系学生には、やがて女子入学者たちも含まれていった。

当初、文部省は強い難色を示していたものの、東北帝大への入学許可を皮切りに、女子の専門学校出身者たちも、帝国大学・官立大学で学び、そして「文学士」「法学士」、あるいは「理学士」となっていった者が少しずつ増えていったのであった。なお、先行する研究⁴⁾によって、以下の帝大別の数字が明らかになっている。

北海道帝大 理学部23
東北帝大 理学部22・法文学部104
名古屋帝大 理学部5
大阪帝大 理学部5
九州帝大 理学部2・法文学部31

そして、ここに以下の2帝大が加わるのである。

京城帝大 法文学部4
台北帝大 文政学部3

さて、京城帝大の学部（法文・医）定員は、ほぼ「予科」からエスカレーター式に上がってくる者たちで埋まっていたのが、同じく予科を有した北海道帝大を除き、他の帝大とは大きく異なる点であった。また、その北海道帝大にしても、農・医・工・理の理系学部しか有しておらず、文系学部を有する帝大

に予科が置かれていたのは、長らく京城帝大のみであった。

なお、実は1941年度から開講した「理工学部」においては少なからざる「傍系」入学者も存在していた。ただし、同学部には本稿の主題たる女子学生は在籍していなかった（戦前期、工業系の専門学校に女子の入学は認められていなかったゆえ、「傍系」といっても理工学部への女子入学者は存在しない）ゆえ、さしあたり本稿での考察対象から控除していることを予めお断りしておきたい。

さて、京城帝大の法文学部においては他の帝大に見られた形態での「傍系」入学を事実上、認めなかった（次節に見るように制度として閉ざされていたわけではない）。

しかし、「傍系的」な入学がなかったわけでもない。実際、東北帝大法文学部においても、とりわけ外地からの入学者をいったん「聴講生」として受け入れ、やがて本科への編入を認めていたように、大学によって少しずつ運用のあり方は異なるものの、「傍系」と「傍系的」なものは制度的に両立していたのである。

* * *

以下、本稿の第1節（通堂の執筆分）において、まずは「傍系的」な入学が何故に傍系「的」であるのかを説明しつつ、ひいては、それが女子学生の入学に際して、如何なる制度的な仕組みでもって運用されていたのかを考察していくこととする。

1-1 京城帝大における女子学生の「傍系的」入学

近代日本の大学制度は女性の就学を前提とせず、原則としては大学における女性の教育機会は閉ざされた状態にあった。しかしながら1913年に東北帝国大学理科大学が初めて女性3名（黒田チカ、牧田らく、丹下うめ）を入学させたこと、あるいは、他の大学も僅かながら女性の受け入れを行っていたことや、保井コノを嚆矢とする「女性博士」の誕生も比較的知られている事実であろう。ごく狭隘な入口ではあったが、女性が私立大学を含めて最高学府に学ぶ方途も存在しなかったわけではない⁵⁾。

そもそも、帝国大学は高等学校高等科（いわゆる

4) 川添昭二「女性の帝国大学入学について—九州大学を中心に—」(『福岡県女性史・女性学ノート』1、1993年11月)、山本美穂子「北海道帝国大学理学部における女性の入学」(『北海道大学大学文書館年報』1、2006年2月)など。

「旧制高校」)の卒業生を入学させることを前提とする制度的設計であったため、女性だけではなく、男性といえども高等学校に学ばなかった場合には、帝大進学の可能性が大きく制限されることとなった。各帝国大学は学部ごとに、第一次募集において高等学校卒業生から入学者を決定し、そこで欠員があった場合に応募資格を高等師範学校・高等商業学校など官立専門学校、私立専門学校に拡大して第二次募集、場合によっては第三次募集を行っていた⁶⁾。こうした高等学校以外を経由して帝国大学に入学した学生がしばしば「傍系」と称されていたのは、「はじめに」で述べた通りである。

女性に対して帝国大学での教育機会が本格的に開放されたのは、東北帝国大学が学則において第二次募集への応募資格者として、高等師範学校と並んで女子高等師範学校卒業生を明記したことに始まる⁷⁾。つまり女性も、あくまで「傍系」学生としてではあったものの、帝国大学に学べる道が開かれたのである。

このうち九州帝国大学など他の帝国大学や文理科大学においても同様の資格で女性を入学させており、女性に大学教育の機会が開放される過程を明らかにした湯川次義はこれを「帝国大学」型と整理している⁸⁾。

日本統治下の朝鮮半島に唯一設立されていた大学

5) 近代日本における女性の高等教育機会については湯川次義『近代日本の女性と大学教育——教育機会開放をめぐる歴史』(不二出版、2003年)を参照。

6) 人気がある帝国大学・学部では高等学校卒業生に対しても選抜試験を行ったが、志望者が定員内であれば基本的には無試験入学であった。第二次募集においても高等学校卒業生には優先権が認められることが多かった。

7) 湯川前掲書の第二章第四節を参照。黒田チカラを入学させた1913年の東北帝国大学の門戸開放はその後の入学例が続かなかったことから、1923年の開放が大学への女性入学の「実質的な開始に位置」づけられるとしている(湯川前掲書、同書200頁)。同年には同志社大学も、系列校である同志社女学校専門学部から女性を入学させている。

8) 湯川前掲書および高橋(湯川)次義「旧制大学における女子入学に関する一研究—入学資格の分析を中心として—」(『国士館大学文学部人文学会紀要』20、1988年)を参照。東北帝国大学では翌24年に日本女子大学卒業生を入学させており、さらに25年には専門学校卒業生が資格に加えられたことから、「帝国大学」型とは高等女子師範学校・専門学校卒業生に対する入学資格の認定を示している。

である京城帝国大学(以下、京城帝大と略す)でも女性の受け入れが行われていたことが確認できる。

ただし京城帝大における彼女らの学びを実際に可能にしたのは、女子高等師範学校卒業生であるとか、専門学校卒業生であるといった本科学生としての入学資格における「学歴の認定」ではなく、選科制度を通じた「生徒」としての受け入れであり、学士称号の認定がなされる際においても、選科での就学期間や単位取得が重要な役割を果たしていた。「帝国大学への女性の進学の経路と隘路を解明する上でも、選科制度の実態を明らかにすることは必要不可欠であるといっても過言ではない⁹⁾」との指摘もあり、帝国大学への学生としての入学だけではなく、生徒としての在籍状況にも注目する必要があることを筆者(通堂)も強く認識している。京城帝大の選科制度、選科から学部本科への編・入学について筆者はすでに論じたことがあるが(拙稿「『選科』」学生の受け入れからみる京城帝国大学法文学部の傍系的入学¹⁰⁾)を指す。以下、「通堂前稿」とする)、そこでは制度についての不十分な理解や誤った記述があったため、本節では女性への門戸開放という側面に注意しながら改めて制度を確認しつつ、訂正と補足説明に努めたい。

1-2 京城帝大への「傍系」入学

さきに、帝国大学における「傍系」学生とは高等学校以外を経由しての入学者であることは述べたところである。京城帝大の場合は大学予科(高等学校高等科に相当する教育機関)を備えていたため、原則として予科修了者のみを大学の学部本科に入学させており、高等学校卒業生の入学を含む二次募集は例外的なものであった。学部入学に際しての有資格者を「京城帝國大學通則¹¹⁾」で確認すると次の通りである。

9) 山本美穂子「北海道帝国大学農学部の選科制度について」(『北海道大学文書館年報』4、2009年)。

10) 拙稿「『選科』学生の受け入れからみる京城帝国大学法文学部の傍系的入学」(『お茶の水史学』60、2017年)。

11) 1926(大正15)年4月1日制定。のち数次の改正が行われたが入学資格の変更はみられない。『京城帝國大學學覽』各年度を参照のこと。

第二章 学部 第一節 学生

一 入学、授業

第三条 入学ノ期ハ学年ノ始ヨリ三十日以内トス

第四条 学部ニハ本学予科ヲ修了シタル者ヲ入学セシム

第五条 前条ノ予科修了者ヲ入学セシメ尚欠員アルトキハ左ノ順位ニ依リ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

- 一 高等学校及学習院ノ高等科ノ文科卒業
者ニシテ法文学部ニ、理科卒業
者ニシテ医学部ニ入学ヲ志願スル者
- 二 本学学部ニ於テ施行スル学力検定試験
ニ合格シタル者
前項第一号ニ依ル入学志願者数入学セ
シムヘキ員数ニ超過スルトキハ選抜試
験ヲ行フ

(下線は引用者)

予科修了者を入学させて、なお欠員があれば、定員に達するまでは高等学校および学習院の高等科卒業生を優先的に、かつ無試験で入学させるという方針であることが分かる（すなわち、第五条一項は他の帝国大学における第二次募集に相当する）。法文学部、あるいは医学部でも、高等学校卒業生の入学例が実際に確認できる¹²⁾。ここで注目したいのは第五条二項である。入学許可の優先順としては高等学校卒業生の次という位置付けではあるが、学力検定試験（以下、便宜上本節では「本科入試」と称する）に合格することで高等学校卒業という学歴を持たない者でも京城帝大に本科学生として、すなわち「傍系」として入学できる可能性があった。

12) 法文学部への非予科出身者入学については通常前稿での整理（【表2】法文学部の「傍系」・および「傍系的」入学者）を参照。法文学部・医学部についての全体的な整理は橋本淳治「帝国大学への入学試験における受験資格制限の緩和とその帰結—〈傍系出身者に対する一つの考察〉とその正否の検証結果」別添資料③「京城帝国大学入学者と予科修了者」（京都大学大学院人間・環境学研究科博士論文、2004年）を参照。医学部への補欠入学の実施状況は『京城帝國大學學報』各号でも確認できる。

ただし、この本科入試は誰もが受験可能であったわけではない。その受験資格は、次のように内規¹³⁾で定められていた。

本学部ニ於テ施行スル学力検定試験ニ依リ入学スルコトヲ得ル者ノ資格及試験科目並程度ニ関スル内規

決定 大正十五年十二月十五日

改正 昭和三年一月二十五日

昭和五年三月五日

第一条 本学通則第五条ニ依リ本学部ニ於テ施行スル学力検定試験ヲ受クルコトヲ得ル者ハ左記ノ一ニ該当スル者ニ限ル

- 一 高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校、外国語学校卒業生及之ト同程度ノ学校卒業生ニシテ本学部ニ於テ適当ト認ムル者

第二条 試験ハ本学予科文科修了程度ニ依リ左ノ科目ニ付毎年四月之ヲ施行ス但シ時宜ニ依リ之ヲ変更スルコトアルヘシ

国語及漢文、作文、外国語（英、独、仏中ノ一）、歴史（国史、東洋史及西洋史ノ中一）、哲学概論、心理及論理、法制及経済

(下線は引用者)

「帝国大学」型の女性への門戸開放の例と同様、京城帝大においても女子高等師範学校の卒業生が本科応試の有資格者として挙げられているが、この部分は1930年3月の改正により新たに加えられたものである。

京城帝大では女性の入学を許可するための改則を議論し、朝鮮総督府の認可を得たことが同年末の新聞記事で紹介されている¹⁴⁾。「高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校、外国語学校卒業生」

13) この内規は『昭和六年三月 京城帝國大學例規』（京城帝国大学、1931年）で確認できる。

という有資格者の認定は、他の「内地」帝国大学の例に倣ったものであろうと推測されるが、「之と同程度ノ学校卒業生」を具体的に指定するため、さらに別の内規¹⁵⁾が設けられた。文部省が同程度¹⁶⁾と認定する同省管轄外の官立、もしくは私立専門学校のうち、京城帝大では少なくとも4校（神宮皇學館本科 [1928年1月25日]、同志社専門学校 [1931年5月20日]、満洲教育専門学校 [1931年12月26日]、崇実専門学校文学科 [1932年1月27日]）を指定¹⁷⁾していることが確認される。

「内地」の帝国大学では、女子高等師範学校および女子専門学校卒業生の受験資格が認められたことで門戸開放がなされ、京城帝大でもこれに追随した措置がとられてはいた。

しかし、これらの内規に定められた資格での女子入学の実例は確認できない。実際の受験状況は、史料的な確認が困難であるため、全く受験例がないとは言えないものの、当時、朝鮮半島には女子高等師範学校は設立されていなかったこと、あるいは、ごく限られた専門学校卒業生にしか受験資格が認められず、そこには女子専門学校が含まれていなかった

ことなどが影響したのではないかと考えられる。

男子の場合も予科修了者の学部進学に際しての法科偏重という傾向から、京城帝大では法文学部の法学科に「傍系」学生を受け入れる人員的な余裕はなく、朝鮮半島内の専門学校卒業生の進学先としては主に「内地」帝国大学が選択されていた¹⁸⁾。とはいえ、文科系学科においても「傍系」入学例は決して多いとはいえない。

1-3 「傍系的」入学による女性受け入れ

内地の帝大と同様の「傍系」入学は、事実上において京城帝大法文学部では実現していなかったものであるものの、学部開設時から選科生徒（以下、選科生とする）としての受け入れは継続して行われており、その人数は1944年10月入学までの累計で90名にのぼる¹⁹⁾。

選科とは中学校・高等女学校及び同程度の学校卒業生に対して「学部ノ学科ニ就キ一科目又ハ数科目ヲ選択シテ学修セムト欲スル者アルトキハ学生ノ就学ニ妨ナキ限り²⁰⁾」入学を許可する制度である。

つまり、選科生として帝国大学に入学すれば本科生と同様に授業に出席し、試験を受けることが許された²¹⁾。先にも述べたように京城帝大における女性への大学進学の門戸開放も、この選科制度を通じて実現されていた。

選科も開学当初は男性のみに開かれていた就学の機会であったが、学部本科同様に1930年の法文学部規定改正以後、選科への女性の入学が可能となったのである。

選科生として京城帝大法文学部に学んだことが確認できる女性は7名である。入学順に、永島豊子、申辰淳、赤澤秀子、花村美代子、李男徳〔創氏名：延原男徳〕、高玉南〔同：松岡大時〕、伊達和歌子となっている。最初の女性入学生となった永島について

14) 『東亜日報』1930年11月21日付、1930年12月26日付。なお、京城帝大は「帝国大学令」に基づく大学であるが、同令中にある文部大臣の職務は朝鮮総督が担うものとされていた（「京城帝國大學ニ關スル件」大正13年勅令第105号、1924年5月1日）。

15) 「本科入學々力検定試験受験資格ヲ容認シタル學校」（京城帝國大学法文学部『教務例規集』刊行年不明〔『日本植民地教育政策資料集成（朝鮮篇）』46、龍溪書舎、1989年に収録〕。以下、とくに断りのないかぎり内規の引用は『教務例規集』による。

16) 高等試験令（大正7〔1918〕年勅令第7号）での予備試験に関する規定（大正7年文部省令第3号）第2条で「高等学校及大学予科ト同等以上」と認められる学校、要件が定められている。認定を受けた学校はその都度文部省告示で発表されており、官報で確認可能である。

17) 前掲「本科入學々力検定試験受験資格ヲ容認シタル學校」参照。満洲教育専門学校が文部省の認定を受けたのは1929年であるが（昭和4〔1929〕年文部省告示第290号、1929年6月28日付）、このとき普成専門学校（ただし大正14年3月以降の法科本科卒業生、昭和5年3月以降の商科本科卒業生のみ）も同時に認定されている。そうであるにもかかわらず、京城帝大では満洲教育専門学校にのみ受験資格を認めているため（1931年12月26日）、文部省認定校を前提としながらも独自の基準で資格認定を行っていたと考えられる。

18) 永島広紀「帝国大学『法文学部』の比較史的検討 一内外地・正系と傍系・朝鮮人学生一」（『九州史学』167、2014年）に詳しい。

19) 通堂前稿【表1】選科在籍者一覧を参照。

20) 「京城帝國大學通則」第二節 選科生（1926年4月1日制定、『京城帝國大學一覽 大正十五年・昭和二年』）。

21) 京城帝大における選科制度概要については通堂前稿を参照。

ては、彼女を紹介する記事が当時の新聞に掲載されている²²⁾。やや長くなるが、以下に引用して紹介しておきたい。

京城大学最初の若き女の学生

見事難関突破の永島豊子さん

(京城発) さきごろ京城帝国大学法文学部で
(原文ママ)
 聴講生を募集したところ若い女性が見事多数の
 男子を尻眼にかけて難関の定評ある選抜試験に
 パスし朝鮮で初めての女大学生となつた

その麗人は平壤の人、永島豊子さん(二四)、
 京城の第一高女を卒業して日本女子大学校の家
 政科に学び、さらに城大法科(原文ママ)を志して鮮かに
 入学を許されたので今後同学の紅一点として法
 律といふ堅固しい社会科学の研究²³⁾に没頭す
 るはずである

記事中、「難関の定評ある選抜試験」とあるように、本科生と同じように授業に出席する選科生は予科修了程度(すなわち高等学校高等科卒業程度)の学力を備えていることが要求され、入学にあたっては国語・漢文・作文、外国語(英語、独語、仏語からひとつ選択)、国史・東洋史・哲学概説・法制経済からひとつ選択する合計5科目の学力検定試験(以下、便宜上本節では「選科入試」と称する)が実施された。選科入試は中学修了程度の独学者にとってはかなり難しい試験であったようである。すなわち、選科であるからといって容易に帝国大学に入学できたわけではなかった。

ところで、日本女子大学校は「大学校」を称してこそはいるものの、あくまでも専門学校令²⁴⁾に基づく女子専門学校である²⁵⁾。永島豊子をはじめ京城帝大法文学部に選科生として入学した女性たちは、

そのほとんどが専門学校の卒業生であり、高等教育の経験者という点では特定の教育機関に籍を置かない独学者に比べると入試にあたっては有利な立場であったといえるかもしれない。

しかし、「内地」では女子専門学校の卒業生も大学本科の受験資格を持つものと認定していたのに対し、京城帝大ではそれを許さなかったために、彼女らは大学で学ぶには「選科生」としての入学しか選択できなかったという制度上の不利益はなお存在していた。

なお、第一次朝鮮教育令下で4年制「高等普通学校(中学校に相当する中等教育機関)」を卒業した朝鮮人が選科入試の受験を志望する場合、就業年限の不足から中学校(5年制)卒業相当の受験資格者であるとは認められず、専門学校入学者検定²⁶⁾(通称「専検」)に合格し、この資格でもって受験する必要があったようである。実際、後年にあつて梨花女子専門学校にて李男徳・高玉南の受験指導を行った朴鍾鴻は、この専検合格資格で選科に入ったとのエピソードが記録されている²⁷⁾。

ともあれ、選科生として大学に入学することにより、学部本科の授業に参加できるだけではなく、あらたに本科への編入の道も開けることになった。本科入試においては、指定された学歴の認定から洩れるために受験資格を持たなかった場合であっても、ひとたび選科生となれば、内部の検定試験に合格して編入を認められたり、あるいは選科生という身分で本科の入試を受験したりすることによって、最終的には学士称号を得ることも可能になったのである。

さらに、本科入試においては選科生にのみ認めら

22) 『大阪毎日新聞(朝鮮版)』1932年8月7日。

23) 実際には文学部に選科生として在籍した。『京城帝國大學一覽 昭和八年』。

24) 専門学校令(明治36年勅令第61号、1903年3月27日)。

25) 明治37〔1904〕年文部省告示第36号による(1904年2月27日)。東京女子大学も同様に専門学校である(大正7年文部省告示第78号、1918年3月23日)。

26) 専門学校入学者検定規定(明治36年文部省令第14号、1903年3月31日)中学校課程のすべてが対象となるが、法制及経済、唱歌などを除き、試験科目としては12科目(修身・国語・漢文・数学・外国語〔英語・ドイツ語・フランス語からひとつ〕・地理・歴史・物理・化学・博物・図画・体操)が指定されている。規定制定時は一度の試験で全科目に合格しなければ資格を得られなかったが、1924年の規定改定により合格科目の翌試験以降への持ち越しが可能となった(大正13年文部省令第22号、1924年10月11日)。郁成堂編集部編『専検・高資独学受験案内』(郁成堂書店、1930年)4-7頁。

27) 李熙昇「洌巖兄と私」(『先生の道程』洌巖紀念事業會、1998年〔韓国語〕)。

れていた一種の「特典」も存在していた。この点を規定で確認していきたい。

まず選科からの学士称号取得については、京城帝大では次のような内規が定められていた。

選科生又ハ選科修了者ニシテ学士ノ称号ヲ得ムトスル者ニ対スル取扱内規（昭和二、六、七）改正（昭和四、一二、九）

第一条 選科生又ハ選科修了者ニシテ本内規ニ依ル検定試験ニ合格シタル者ハ①本学通則第五条第二号ニ依リ本学部ニ入学セラレタル者ト看做ス但シ選科在学期間ハ大学令第十条ニ依リ在学年限ニ算入シ選科在学中ニ得タル単位ハ本学規定(旧規定^{*28)}第十五条及第十六条ノ単位ニ算入ス

第二条 ②検定試験ハ左記科目ニ付本学予科修了程度ニ依リ毎年九月之ヲ行フ
国語及漢文、外国語（英、独、仏中ノ一）、歴史（東洋史及西洋史）、哲学概論、心理及論理、法制及経済

第三条 検定試験ヲ受クルコトヲ得ル者ハ本学部ニ於テ六単位以上ノ科目試験ニ合格シ入学後六年ヲ経過セサル者ニ限ル
検定試験ヲ受ケムトスル者ハ受験科目ヲ記載シタル願書ニ受験料金十円ヲ添ヘ六月十日迄ニ学部長ニ出願スヘシ
既納ノ受験料ハ何等ノ理由アルモ之ヲ還付セス

第四条 第二条ノ検定科目ハ分割シテ受験スルコトヲ得
成績七十点以上ヲ得タル科目ハ保留科目トシ次回以後ノ試験ニハ之ヲ免除ス

（下線は引用者）

下線部①は本科入試による入学者を指している。この内規に定める検定試験に合格すると選科生は「本科学生」として扱われることになり、そして、合格

28) 1935年に全文が改正される以前の法文学部規定を指す。

時点までの選科在学の通算期間に応じて本科への途中編入となるか、本科の修業年限をすでに満たしている場合は、そのまま合格した学年の年度末に卒業証書を授与される²⁹⁾というかたちで学士の称号取得につながった。

この内規は「予科修了学力検定」（下線部②）にかかわる規定であり、他の帝大における「高等学校高等科学力検定³⁰⁾」に相当する。つまり大学予科（高等学校高等科）に学ばなかった傍系者が、予科修了生（高等学校高等科卒業生）と同等の学力を持つことを認定するために行われる試験である。

通堂前稿では、このような検定試験を経由するルートを帝国大学への「傍系的」入学として、高等師範学校や専門学校などの高等学校高等科・予科以外の高等教育機関を経由する「傍系」入学と区別して論じた。

その際、この「予科修了学力検定」試験と大学通則第五条第二項の学力検定試験（本節でいう本科入試）を混同し、「おそらく開学当初は毎年9月に、1935年以降は毎年4月に実施されていたものである」と説明したが、これは誤りである。両検定試験は受験科目も類似しているが、あくまで別個の試験であり実施時期も異なる（前者が9月、後者は4月実施）。

29) これについては別途「選科修了者ニシテ予科修了学力検定試験ニ合格シタル者ノ取扱方ノ件」（昭和六、一二、一六）という内規が定められた。先に言及した朴鍾鴻の場合、1932年9月に予科修了学力検定試験を受験し、10月には合格が発表されていることが『京城帝國大學學報』〔第68号、1932年11月5日〕で確認できる。朴鍾鴻の年譜によると、1933年1月7日に「予科修了学力検定試験合格により本科生に編入」、同年3月31日に「京城帝大哲学科卒業」とされている（「淵巖朴鍾鴻博士年譜」〔前掲『先生の道程』〕）。なお同年譜では33年5月に大学院に入学したとされているが、朴鍾鴻は学士称号取得以前の1932年5月9日付で大学院への入学を認められていることが『朝鮮總督府官報』（第1602号、1932年5月13日）で確認され、本科に「編入」された時点ですでに大学院生としての学籍を持っていたことになる。よって、1932年4月20日に制定された京城帝大法文学部の内規「選科修了者ノ大学院入学ノ件」は学士号の取得が見込まれる朴鍾鴻の出願を受けたものではないかと考えられる。

30) 高等学校高等科学力検定規定（大正10年文部省訓令号外〔1921年11月2日〕、改正昭和10年文部省訓令第11号〔1935年5月8日〕）による。帝国大学学部、官立大学で入学志願者に対する学力検定を行う通告がある場合、高等学校で実施（実施の場合は2月）することを定めたものである。

ただし「内地」帝国大学ではこの両試験を同時に実施する場合もあったようである³¹⁾。

本科入試については、1935年に法文学部規定が全文改正された際に受験資格や科目の変更が確認できる。

京城帝国大学法文学部規定³²⁾ (大正十五年四月一日制定、昭和十年一月全文改正)

第五条 本学通則第五条第一項第一号ニ依ル本学部入学志願者〔引用者補記：高等学校および学習院高等科卒業生〕ニ対スル選抜試験ハ本学予科文科修了程度ニ依リ之ヲ行フ
選抜試験ノ方法及科目ハ教授会ノ定ムル所ニ依ル

第六条 本学通則第五条第一項第二号〔同：本節でいう「本科入試」〕ノ学力検定ヲ受クルコトヲ得ル者ハ左ノ各号ノ一ニ該当スル者ニ限ル

一 本学部選科生又ハ選科修了者

31) 当時の独学指南書に「此の試験〔引用者補：高等学校卒業検定試験〕は、いつでも受けられて、選科の入学試験を受ける時に同時に受ける事も出来る。斯く選科出願と同時に合格した者は、選科生にならないでも高等学校卒業者と等しく大学の正科生となれるのである。次に選科在学者に此の試験を受けて合格した者は、直に正科生になれる」(森山正雄編『震災後の東京學校遊學案内 附 苦學生の就職案内』〔啓文社、1924年〕43-44頁)、「此の選科は各々、各大学にて便宜上毎年行つて呉れる(或は高等学校で各大学からの委託に依つて行ふ)高等学校卒業検定試験に依つて、本科に引直され、それへ学士となることが出来るのであるから、尊いものである。尤も東北及び九州帝国大学では此の高等学校卒業検定試験を、大学の選抜試験と同時に行つて呉れて、恰も選科入学希望者も、高等学校を卒業して来たもの、のやうに、取扱つて戴けるのは何と言ふ幸福なことであらう。さうであるから、此の各高等学校卒業者との試験に打勝つたならば、立派に大学の一年生と成り得る訳である」(藤崎俊茂『帝大・選科・選抜高卒検定 独学受験法』〔大明堂書店、1926年〕276頁)といった説明が確認できる。九州帝国大学法文学部の場合、1941年度の学力検定試験は3月31日・4月1日に、選抜試験は4月2日に実施する旨が紹介されている(『帝國大學入学案内 昭和16年度版』〔帝國大學新聞社、1940年〕55-56頁)。

32) 『京城帝国大学一覽 昭和十年』。

二 公私立大学並同予科、高等師範学校、女子高等師範学校、高等商業学校、外国語学校及之ト同等以上ノ学校卒業者ニシテ本学部ニ於テ適当ト認ムル者

第七条 前述ノ学力検定試験ハ本学予科文科修了程度ニ依リ左記科目ニ付之ヲ行フ
倫理、国語、漢文、作文、外国語(英語、独語、仏語中ノ二)、国史、東洋史、西洋史、地理、哲学概説、心理、論理、法制経済

前条第一号ニ該当スル受験者ニ対シテハ第三十九条ニ依リ受験シタル科目ノ試験ハ之ヲ免除スルコトアルヘシ

(下線は引用者)

本科入試の受験資格者として、選科生・選科修了生がそれ以外の資格者に先んじて明示されていること、そして、受験時の試験科目の免除の可能性という「特典」が示されていることに注目したい。つまり、他の受験資格者に対して選科生・選科修了生が優遇される可能性が規定で明らかにされているのである。この点については、さらに次の内規を踏まえて、その具体的な取り扱いのあり方を確認したい。

本科入学許可ニ関スル内規(昭和一〇、一二、一八)

第一条 本学部規定第七条(昭和十年四月一日施行)ノ学力検定試験〔引用者補：本節でいう本科入試を指す〕ハ毎年四月之ヲ行フ

第二条 本学部規定第六条第一号(昭和十年四月一日施行)ニ該当スル受験者〔同：選科生、選科修了生を指す〕ニ対シテハ左ノ科目ノ試験ハ之ヲ免除ス

①本学部規定第三十九条ニ依リ受験シタル科目〔同：本節でいう選科入試を指す〕中成績六十点以上ノモノ

②本学部ニ於テ左ノ上段ノ科目ヲ修了
シタルトキハ其下段ノ科目

倫理学概論	倫理
外国語ノ前期又ハ後期	外国語
国史学概説	国史
東洋史概説	東洋史
西洋史概説	西洋史
地理学	地理
哲学概論	哲学概説
心理学概論	心理
論理学	論理
憲法、民法第一部、経済原論	法制経済

第三条 入学志願者ニ対シテハ学力検定試験ノ外
口頭試験ヲ行フ

口頭試験ハ学部長之ヲ行フ

第四条 左ノ要件ヲ具備スル者ハ入学ヲ許可ス但
シ其ノ員数収容予定人員ヲ超過スルトキ
ハ学力検定試験ノ得点多キ者ヨリ順次入
学セシム

一 人物素行善良ナルコト

二 身体強健ナルコト

三 学力検定試験ノ成績各科目ノ平均点
六十点以上ニシテ一科目ノ得点四十
点以上ナルコト

四 入学セムトスル学科ニ特ニ関係深キ
科目（法学科ニ在リテハ法制経済、
哲学科ニ在リテハ倫理、哲学概説、
心理、論理、史学科ニ在リテハ国史、
東洋史、西洋史、地理、文学科ニ在
リテハ国語、漢文、作文）及外国語
ノ得点六十点以上ナルコト

第五条 入学ノ許否ハ学部長之ヲ決ス

（下線〔破線とも〕は引用者）

下線部①②にあるように、選科生・選科修了生は
指定された学力検定の試験科目のうち、相当の部分
が免除される可能性があった。京城帝大法文学部で
1936年度以降に選科を經由して本科に「入学」（本

科二次以上への編入ではなく、一年次からの在籍）
する学生が登場する動きについて、通堂前稿におい
ては、背景にある予科の制度改革を指摘し、法学科・
文科系3学科の志望者数が不均衡であることを是正
するため、大学側が選科生を学部本科（のしかも文
科系学科）へ、むしろ積極的に受け入れるようになっ
たのではないかと述べたところである。

法文学部規定改正によって明らかにされた本科入
試における選科生・選科修了生の優遇措置は、予科
修了生の本科進学と同タイミングでの選科生らの「入
学」を可能にするものであり³³⁾、「傍系的」学生の
増加を実際に後押ししていく仕組みであったことが
改めて確認できよう。

このように、本科入試にあたっての優遇措置を講
じることによって、選科に在籍する生徒の本科「入
学」をうながす一方、選科修了者には「予科修了学
力検定試験」によって学士称号を認定することも続
けられていた³⁴⁾。通堂前稿では筆者が混同してしまっ
ていた、このふたつの異なる仕組みが選科在籍生・
修了者それぞれに働くことによって「傍系的」学士
を輩出していたというのが実態に即した説明として
より正しく、適切なものではないかと考える。こう
した優遇には男女の区別はなかったため、本科受験
資格を認められなかった女子専門学校卒業者であっ
ても、選科を經由することによって学士称号を得ら
れたのである。

2 選科生が「学士」になるまで ①

—朝鮮人女性の事例—

続く本節（永島の執筆分）は、選科生がいかにし
て「学士」の称号を得るに至ったかの具体例を通じ
て、ひいては京城帝大における「女性学士」誕生の
過程を辿っていくことにしたい。

33) 註29で述べたように、他の「内地」帝大での「高等学校高
等科学力検定試験」と、大学学部の選抜試験の同時実施とい
う措置とは異なるが、ほぼ同様に「傍系」者に便宜を図った
ものと考えられるのではないであろうか。

34) 通堂前稿、【表2】法文学部の「傍系」・および「傍系的」
入学者、【表4】選科出身学士を参照。

さて、京城帝国大学法文学部の選科には、1926年の開講早々の時点で、とある著名人が入学していた。朝鮮近代文学の父として名高い春園・李光洙である。

李光洙は、文学科（英語英文学専攻）の選科に入学したものの、入学直後より休学を繰り返したのち、修了はしないまま1930年5月に除籍となっている³⁵⁾。

最終学歴が早稲田大学中退である李光洙にとって、朝鮮に帝国大学が設立され、また選科とは言え、帝大への入学が許可されたことが、彼の創作活動に果たして如何なる影響を与えたのであろうか。ただ、もし彼の念頭に「選科」を経由しての「帝大学士」取得があったとすれば、朝鮮人文学者にとって「帝大卒の文士」なるものの価値がいかなるものであったかという、新たな話題を提供することが出来るかもしれない。

前節においては、法令・規則に基づいて、「選科」から「本科」への編入を制度的な側面から考察を進めたところである。ただし、後述するように、編入制度が運用される際には、いくつかのパターンが存在していたようである。

まず、当初の段階においては、まず所定の単位を

玄	李	學生及生徒姓名		
俊	光			
赫	洙			
平	哲		平	文
南	學		北	學
	科		大正十五年入學	科
金	原			
容	田			
河	金			
全	司			
南	大			
	分			

出典：『京城帝國大學一覽』編輯部より

35) 崔鍾庫「ソウル大学校における京城帝大法学の遺産 一法文学部法学科を中心に一」（『帝国と高等教育』国際日本文化研究センター、2013年3月、同書215頁）。

取得し、卒業論文を提出することによって選科を修了した上で、翌年度以降に「予科修了学力検定試験」に応試する者が多数を占めていた。そして、この関門を突破することによって本科卒業者とみなされ、その年度末に「学士」（京城帝大の場合はすべて文学士）の称号を授与されるというタイプが多かったようである。

選科修了から本科卒業までは、最短で1年、最長で4年である。修了後から学士取得までの年数の和を人数で除すると、平均で2年ほどの時間がかかっていることになる。（後掲の一覧を参照）

これは俗に言うところの「箔付け」であったと考えてよさそうである。例えば、1931年修了組の一人である森田梧郎³⁶⁾は、新潟県立新発田中学校を卒業後、朝鮮の小学校訓導に採用され（1918年）、1929年に京城帝大法文学部の選科（文学科・国語国文学専攻、指導教員は高木市之助）に入学し、3年後の1931年3月に修了している。

なお、選科修了とともに朝鮮総督府の学務局編輯課に嘱託として採用され、国定の国語教科書の編纂に従事した。さらに、1934年3月に文学士となり、翌年には属官（判任）の「編修書記」に登用されている。そして、1937年8月には遂に本官（奏任）たる「編修官」に累進している。

これは、文部省の「図書監修官」採用（あるいは現在の「教科書調査官」も同様であるが）の人事慣行、すなわち現場の教員出身者の中から、一種の特殊技能職として特別任用する方式と同様である。文官普通試験や文官高等試験を経ずして属官・高等官に採用されるために、「帝大学士」の称号は、やはり有利な条件であった。

なお、本科卒業とはなっていないが、朝鮮総督府学務局の編輯課には、やはり選科修了の編修官（廣瀬瀧³⁷⁾）が在籍している。そうした「現場からの叩き上げ」編修官のキャリアパスが形成されるにあたっては、やはり先例があつてのことであつた。

ただし、今のところ史料的な裏付けを欠いた推論

36) なお、森田梧郎（1896～1950）に関しては永島広紀「戦時下の朝鮮における『醇正ナル国語』の再編成」（『史境』56、2008年3月）を参照されたい。

ではあるものの、ある時期からは、選科を修了することなく、在学中におそらくは本科に編入され、最短の就学年限ならば3年間（ただし戦時の繰り上げで2年半での卒業もある）でもって学士となっている類型に切り替わっていった模様である。

現段階では、仮に本科への中途の「編入」と呼んでおきたい。前節にて確認したように、これは学則上では割合に早くから認められたものであった。

選科修了を伴わない卒業において、時期的に最も早い例としては、1933年4月に選科へ入学し、これを「修了」することなく1936年3月に国史学専攻を卒業した中井英雄、あるいは同じく1933年4月に選科に入学し、1937年3月に本科を卒業した吉川萬壽夫（文学科・朝鮮語朝鮮文学専攻）が挙げられる。吉川は天理外国語学校の卒業生（1933年3月卒）であり、京城帝大を卒業後は、出身校の教授を務めている人物である³⁸⁾。

さて、選科修了者の氏名は、各年度に発行される『京城帝國大學一覽』（以下、『一覽』とする）によって確認することが出来る。中井や吉川の名前は昭和8年度～11年度版における当該書の選科入学者の項目欄に名が掲載されている。しかし、昭和11・12年度版ではそれぞれ1936年3月と1937年3月に「本科」を卒業した者としてその氏名が確認でき、選科修了者としては取り扱われていない。

よって、選科に在籍中、前節で言うところの「本科入試」、あるいは「予科修了学力検定試験」に合格し、最終的には本科卒業生として学籍の処理がな

された可能性が高い。

また、史料上において「編入」と思しき最初の例が文学科・支那語支那文学専攻の朴宗軾（新島宗軾）である。朴は1939年4月に選科入学ののち、『一覽』によれば1940年4月には早くも本科生の中にその名前が掲載されており、1942年9月に卒業している。

ここで暫定的な結論の見通しを述べるとするならば、戦時期においては、ただでさえ法科に比べて入学者が少ない文科では、選科での在籍が1年を経過するまでの間に事実上、「編入試験」と化した「予科修了学力検定試験」に合格した後、2年目から本科に編入することが半ば常態化していたのではなかろうか。

そして、女子の選科生もまた、こうした編入措置を経て、最終的に本科を卒業していった模様である。

* * *

さて、現在までのところ、京城帝大を卒業して文学士となったことが確認される女性は少なくとも4名である。

うち、旧史学科（1943年度からは哲学科・史学科・文学科が統合されて「文学科」として一本化された）朝鮮史学専攻の卒業生である赤澤秀子に関しては次節（通堂担当）にて詳しく述べることとし、本節では残りの3名について、紹介することにしたい。

ちなみに、京城帝大以外の帝大・官立大を卒業したことが確認できる朝鮮人女性は、以下の通りである。

【北海道帝大】

金三純 理学部植物学専攻

1943年9月卒（東京女高師選科出身）

【東北帝大】

辛義敬 法文学部西洋史学専攻

1930年3月卒（梨花女専出身）

趙淑卿 法文学部英文学専攻

1939年3月卒（梨花女専出身）

洪福柔 法文学部英文学専攻

1939年3月卒（梨花女専出身）

37) 廣瀬續（1904～1992）は、熊本県立玉名中学校から広島高等師範学校第二臨時教員養成所を経て教職に就き、山梨県立日川中学校教諭（1925年）から京城公立商業学校教諭（1927年）に転じた後、1929年4月、京城帝国大学法文学部の選科（文学科・国語学国文学専攻）に入学し、1934年3月に修了した。この後、朝鮮総督府学務局の嘱託（1934年）に採用され、同編修書記（1937年）・同編修官（1942年）を務めた。戦後は郷里の熊本に引揚げ、1947年から旧制玉名中学校・新制玉名高等学校の教諭を務めた後、1962年からは鎮西高等学校および真和中学校・高等学校にて英語と国語の教鞭をとった（学校法人鎮西学園所蔵の「職員履歴書」の記載に基づく）。没年は『紺碧』116号〔1993年3月〕の訃報記事による。

38) 『昭和十九年九月 會員氏名録』（天理語学専門学校ふるさと会、1944年9月、同書14頁の「賛助會員」欄）。なお、戦時末期に応召し、戦没を遂げたという。

【九州帝大】

- 趙賢景 法文学部西洋史学専攻
1934年3月卒（梨花女専出身）
宋惠普 法文学部法科
1937年3月卒（梨花女専出身）
桂俊泰 法文学部英文学専攻
1939年3月卒（梨花女専出身）

【東京文理科大】

- 趙慶喜 東洋史学専攻
1932年3月卒（東京女高師出身）
宋銀璇 東洋史学専攻
1942年9月卒（東京女高師出身）

【広島文理科大】

- 洪妊植³⁹⁾ 数学専攻
1942年9月卒（奈良女高師出身）

上記から明らかなように、朝鮮人女性における帝国大学・官立大学進学は、梨花女子専門学校を経て、内地の帝大に入学するか、もしくは女子高等師範学校を出て、文科大学に進むというルートにはほぼ固定されていたと言えよう。

その中であって、金三純（1909～2001）は、女高師一帝大というルートを辿った、おそらくは唯一の例である。ただ、彼女にしても当初は広島文科大学への進学を希望したもの、果たせなかったのであるという⁴⁰⁾。

東京女高師の恩師である黒田チカの斡旋で、まず九州帝大理学部（化学教室・佐々木恒孝助教授）の雇員・研究補助員を務めた⁴¹⁾のち（1940年4月～1941年1月）、1941年4月に北海道帝大理学部植物学専攻に入学を果たしている。ちなみに、金三純は

39) 広島文科大学を卒業後、1943年10月7日付で京城帝国大学の雇員（理工学部数学講座・宇野利雄教授）を務めている（『京城帝國大學學報』200、1943年11月5日）。戦後も、宇野と共著を上梓する一方、東京都立大学から日本大学に移った宇野の斡旋で同大学理工学部の教員に採用されている。また、1959年に東京大学から理学博士を授与されている。

40) 金三純「翠園回顧録」（『나의 걸어온 길』大韓民国学術院、1983年8月、同書497頁）。

41) 『九州帝國大學時報』554号（1940年5月15日）・560号（1940年6月29日）・579号（1941年1月25日）の各「叙任及辭令」欄。

1966年7月において韓国人女性としては初めての農学博士号を九州大学から授与されている。

京城帝大を卒業した朝鮮人女性としては高玉南、李男徳、申辰淳の三名の名が確認できる。

さて、まずは「高玉南」についてである。実は、高の名前は『一覽』では確認できない。ただし、『一覽』には1942年4月に選科へ入学した「江原」道出身の「松岡大時」なる創氏改名された名前が掲載されている。

一方、『서울大學校文理科大學同窓會 同窓會名簿』（1974年）の第17回卒業（1944年9月）の欄には、「英文 高玉南 江原 淑明女大教授」なる記事が見える。そして、同欄下段には別途に「選科 松岡大時 江原」という記載もある。



高玉南（後掲『停年退職記念論文集』より）

1940年から実施された「創氏改名」に関しては1946年10月において「朝鮮姓名復旧令」が出され、法的な意味をなさなくなっている。

よって、ソウル大に残る京城帝大時代の学籍原簿を元におそらくは名簿を作成している同窓会としては、本人が訂正を申し出ない限り、しかも元の姓名と創氏名に使われる漢字が全く異なる場合、原姓名の復元や、あるいは新旧の「名寄せ」は困難であろう。そもそも「松岡大時」の字面だけからでは性別も不詳である。

ただし、別の史料を組み合わせることによって、ほぼ間違いなく「松岡大時」と「高玉南」が同一人物であることが傍証できるのである。

前節でも引用されている朴鍾鴻の追悼録『스승의 길 朴鍾鴻 博士를 回想한다』（1998年）に掲載されて

いる李男徳の文章中（同書136～137頁）には、李が「1940年春」に梨花女子専門学校へ入学した際、朴は「文科の科長」を務めていたことが書かれている。

また、京城帝大選科における入試の選択科目中にある「哲学概説」を「2年先輩」である「高玉南教授（淑明女大）」とともに朴鍾鴻から手ほどきを受け、「二人とも合格した」と回想しているのである。「2年先輩」が正確であるとする、高玉南は1938年4月の入学生ということになる。

また、淑明女子大で教授を務めていた高玉南に関しては、その教壇からの引退を期して刊行された『高玉南教授 停年退職記念論文集』（1986年）に「年譜」が掲載されている。

そこには、「江原道」の出生、1921年3月生、1938年4月から1941年12月に至る梨花女専での在学期間、そして「京城帝国大学法文学部英文学科卒業」として1942年4月の入学から1944年9月にわたる在学時期の明示（「B.A」と並記）といった、李男徳の回想を裏付ける情報が盛り込まれている。

こうした複数の史料の突き合わせによって、松岡大時＝高玉南は、ほぼ間違いのないと言って差支えないだろう。

ちなみに高（松岡）の卒業論文題目は「*A Study of William Wordsworth*」であったという⁴²⁾。1945年4月に退官した佐藤清の、朝鮮時代における最後の卒論指導を受けた一人であったことになろう。

続いて「李男徳」（1920～2012）である。



李男徳（後掲『停年退任記念論文集』より）

42) 「各大学卒業論文題目」（『英語青年』90巻11号、1944年11月、同誌31頁）。

『一覽』には、高（松岡）と同じく1942年4月選科入学であり咸鏡南道出身の「延原男徳」の名でもって記載されている。李姓の朝鮮人が「延原」と創氏する例は多く、また名前の漢字が一致することから、同一人物であることは、『一覽』の記事のみをもっても、ほぼ確実である。

さて高玉南は、次節に登場する赤澤秀子と同時に選科に入学し、戦時繰り上げによる短縮措置により1944年9月の卒業となっている。

しかし、同期入学の李男徳は1年遅れの1945年9月の卒業生であるとして、前掲のソウル大同窓会名簿にも第18回卒業生の欄に「國文 李男徳 女 咸南 梨花女大文理大教授」として登場している。

1年遅れとなったのは、史学科・朝鮮史学専攻の選科に入学（1941年4月）し、翌1942年4月には本科生に編入されていた金聖七（『一覽』には「金光聖七」として登場）との結婚（1944年）、そして第一子の出産などが重なったことであつたと考えられる⁴³⁾。

ちなみに、李男徳と金聖七の馴れ初めは、1942年4月の入学直後に受講した「漢文」（権純九講師担当の「朝鮮式漢文」の講義と思われる）の授業での出会いであつたとされる⁴⁴⁾。

李男徳は、朝鮮戦争中に夫たる金聖七を失い、その後は三男一女を引き連れての釜山での避難生活の中で釜山女子高・舞鶴女子高の教壇に立ち（1952年4月）、東亜大学の専任講師（1953年4月）を経て淑明女子大に助教授として赴任（1955年4月）、さらに母校である梨花女子大の副教授に転じたのが1958年4月のことであつたという。1969年3月には教授に昇任し、1985年をもって停年となっている⁴⁵⁾。

その間、梨花女子大で文学博士の学位を取得（1975年2月）する一方、いわゆる「中期朝鮮語」の研究、

43) 李男徳「祖國 受難의 同伴者」（金聖七『역사 앞에서』創作斗批評社、1993年2月の巻末に収録、同書348頁）。なお、同書は『ソウルの人民軍』と改題された邦訳（社会評論社、1996年7月）が刊行されているが、李男徳の文章は訳出されていない。

44) 李男徳前掲「祖國 受難의 同伴者」（同書348頁）。

45) 『金永徳・李男徳・尹元鎬 教授 停年退任記念論文集』（1986年1月）に略歴と主要業績が掲載されている。

あるいは日韓語の語源比較⁴⁶⁾などを手掛けていた。また、李男徳に関しては、その生い立ちや、学歴、とりわけ京城帝大時代の学事に関して、本人の書き残した複数の回想⁴⁷⁾によって知ることが出来る。以下、その回想文からの摘記である。

- ・忠清南道の牙山出身（両親とも実家は両班身分であった模様）
- ・咸鏡道に移住した父親を追って、普通学校期に自らも咸鏡道へ
- ・普通学校卒業後、実家から遠く離れた場所にある中等学校（女子高等普通学校）には進まず、日本人小学校の高等科（高等小学校）に学ぶ。級友たちからは「親切な李さん」と慕われ、最優秀生徒として表彰される
- ・その後は独学で「専検」合格を目指す
- ・梨花女子専門学校文科に入学
- ・2年修了の時点で京城帝大選科を受験、合格する
- ・法文学部では「朝鮮語朝鮮文学専攻」に入り、河野六郎の下で「朝鮮語学概説」を受け、『杜氏諺解』の講読を行った⁴⁸⁾
- ・小林英夫や時枝誠記による言語学の講義も聴講

後年、韓・日両言語の比較研究を行っていく李にとっての日本語世界との接触、さらに言語学としての朝鮮語研究の礎がかくして築かれていったことがよく分かる。

最後に、「申辰淳」について述べたい。

結論から言えば、『一覽』から1940年4月に選科（文学科・英語学英文学専攻）に入学後、1942年9月に本科へ「編入」していることだけが確認できるのみであり、その高玉南・李男徳に比べて、その経

歴にはあまりにも未詳部分が多い。しかも、ソウル大の同窓会名簿では第18回卒業（1945年9月）の欄に「英文 申辰淳 서울」と簡略に記載されるのみである。

それでも、朝鮮金融組合連合会が発行していた『家庭の友』誌（1939年8月号）に文章⁴⁹⁾を寄稿している申辰淳の肩書に「梨花女子専門学校文科三」とあることから、これが本人であるとすれば、単純計算ではあるものの、1937年4月の入学（1940年3月卒業）ということになり、高玉南の1期上、李男徳の3期上の学年ということになる。

とすると、京城帝大本科を卒業した朝鮮人女性は、すべて梨花女子専門学校の出身者（李男徳は2年で中退）であったことになる。

これは先に見たように、他の帝大においてもしばしば見受けられることであり、朝鮮人女性が帝国大学に進学する際においては、絶対数は少ないとは言え、梨花女専にまず入学することこそが最も有力な手段であった。

ただし、社会学専攻の選科生（1942年10月入学）であった伊達（大橋）和歌子の回想に依れば、「五人の女子学生の中にSさんという英文学専攻の女子学生がいた」（下線は引用者）とされ、これが申辰淳のことを指している可能性は非常に高い。

また、伊達は続いてSの消息として「終戦後の混乱の中で、どうゆうルートを通ってかタブロイド版のザラ紙の新聞の中に韓国の現況を伝える記事が載っているのを見た」と述べ、さらに「そこには独立後間もない韓国の政治を支える何かの委員会を構成する委員達の名簿」があり、「その中にあの時のSさんの名前を発見した⁵⁰⁾」と極めて貴重な人事消息の情報を書き記している。

この「何かの委員会」とは、定かではないものの、間もなく「越北」した模様⁵¹⁾である。

46) 『韓国語と日本語の起源』（学生社、1988年6月）として日本語でもその研究成果が出版されている。

47) 李男徳「선생님께서 주신 것」（『스승의 길 朴鐘鴻 博士를 回想한다』1998年2月）、および同「나의 책 나의 학문」（『새국어생활』11巻2号、2001年8月）。

48) 「文学科講義題目（自昭和十八年十月至昭和十九年）」（『學叢』〈京城帝国大学文学会〉2号、1943年12月）にも「河野助教授」による「朝鮮語学演習（杜氏諺解）」と出ている。

49) 「學窓生活報告書 어머니전상살이」（『家庭の友』23、1939年8月、同誌32頁）。

50) 大橋和歌子「思い起こすまゝに（2）」（『こまの櫛』4号、1997年9月、同誌54・55頁）。本稿では、旧制高等学校記念館の所蔵本を利用させていただいた。

3 選科生が「学士」になるまで ②

—日本人（「内地人」）女性の事例—

ひき続き、本節（通堂担当）では日本人女性の例を紹介する。選科生として入学し、学士称号を取得した赤澤（結婚して木島姓）秀子の名前は、京城帝大関係者とくに法文学部学生にとっては、ともに学んだ「同窓生」である以上に経済学者四方博の研究を支えた助手としてや、終戦時在学生の「内地」転入学手続きや卒業証明において欠くべからざる役割を果たした人物として記憶されているかもしれない。

終戦、閉学、引揚、そしてわれわれは戦災の博多に、仙崎に上陸し、故国へ引揚げた。国敗れて山河あり、その山河の中で戦後の苦難の生活が始まった。

その頃、東京芝田村町の朝鮮関係残務整理事務所（旧朝鮮総督府東京事務所）は戦災をまぬかれていたので、われわれの連絡所として非常に便利な存在だった。さらにそこには城大出身の北村輝男〔引用者補記：輝雄〕氏（法文1回）が居られたことは幸運だった。

この学務班では、終戦時学生の転学問題の処理が行われていた。城大については、木島秀子さん（法文17回）が担当し、毎日この事務所に通っていた。最後の総長山家信次先生も平塚から出て来られては何かと面倒をみておられ



安東高女時代の赤澤秀子
（写真はご遺族より提供）

51) 李忠雨・崔鍾庫「다시 보는 경성제국대학」(푸른사상사, 2013年10月) 同書375頁によれば「後日、北朝鮮の女性序列38位」と記述されている。

た⁵²⁾。(下線は引用者)

この文章を書いた櫻井義之は法文学部教授であった四方博（経済学第一講座）のもとで助手を務めたことや、大学での助手職や朝鮮総督府勤務⁵³⁾のかたわら朝鮮近代史にまつわる書誌学研究を行ったことが知られている⁵⁴⁾。そして、赤澤が京城帝大にかかわるようになったのは、この櫻井がつかない縁である。この経緯をまずは確認しておきたい。

赤澤は1917年10月21日に山形で生まれたが、父親の仕事の都合で1920年頃に朝鮮に渡り、以後は平安北道義州郡に暮らした⁵⁵⁾。義州小学校を卒業すると、1930年4月に南満州鉄道附属地に設立されていた安東高等女学校（現在の中華人民共和国遼寧省丹東市に位置する）に入学し、父母と別れて5年間にわたる寄宿舎での生活を送った。安東高等女学校の校舎は二重窓の構造を持ち、全教室に暖房が入る贅沢な造りで、生徒の大半を日本人が占めたが、学年に1人程度は朝鮮人生徒がおり、中国人生徒も在籍していたという。

その頃には医師になりたいという希望を持ちながら、一人娘であるゆえ、婿を取ることが期待されていることも理解していた。また、高等女学校の担任教員からも上級学校へ進学すると婚期が遅れると諭され、進学を断念して卒業後は父母が移り住んでいた京城で暮らすことになった。

52) 櫻井義之「『青丘』から『紺碧』へ 一同窓会前史」(『紺碧』第100号、1989年3月)。

53) 1929年度から1940年度まで法文学部助手として『京城帝國大學一覽』各年度で名前を確認できる。1941・42年度は事務室嘱託となっている。

54) 1941年から朝鮮総督府総督官房文書課に勤務した(『朝鮮總督府及所屬官署職員録』1941年度)。櫻井については石原三樹雄「桜井さんを偲ぶ」(『紺碧』第103号、1989年12月)、村上勝彦「解題」(『櫻井義之文庫目録』東京経済大学図書館、1992年)を参照。櫻井義之の朝鮮関係資料、四方博の同様のコレクションは、現在は東京経済大学図書館が所蔵している。

55) 以下、赤澤についての記述はとくに断りのない限り本人への聞き取り(2009年12月14日[聞き取り:吉田光男・通堂]、2010年1月5日[同:吉田光男・井上和枝・通堂]、2011年11月17日[同:加藤聖文・通堂]実施)時に通堂が作成したメモに基づく。聞き取りに同席させて下さった先生方に感謝の意を表する。

とはいえ赤澤には、「京城にいれば何かまた良いことがあるだろう」という前向きな期待があったという。1935年に京城に移ると同年中には珠算や英語の試験を受けることにより、朝鮮総督府での事務仕事に就くという積極的な行動をとっている。なお、赤澤の配属先は確認できていないが、このときの課長が櫻井義之と同期生であったという⁵⁶⁾。赤澤と同じように働く女性たちが多くいたというこの部署に、1936・37年ごろ、櫻井を通じて四方博から研究助手求人への照会があった。これを受けて課長が赤澤に声を掛けたことが京城帝大にかかわるきっかけとなった。

以後、赤澤は四方のポケットマネーで雇われた「経済研究室付」の「研究手」として法文学部で働いた⁵⁷⁾。四方が進めていた奎章閣（京城帝大附属図書館の特殊文庫）に所蔵される戸籍台帳を利用した朝鮮時代の身分制や人口研究のため、戸籍情報のカード化や朝鮮王朝実録の抜き書き作成などの作業⁵⁸⁾に従事したが、もともと上級学校に進学したいという希望を持っていた赤澤は研究室勤務のかたわら聴講生として法文学部の授業に出るようになっていた。

聴講生とは学力試験実施の上で「学生ノ修学ヲ妨ナキ限り」学部講義への参加が許された生徒のこと

56) 赤澤は配属先を「文書課かなにか」、課長の名前は「ヒガサ」であったと記憶している。該当時期には総督官房臨時国勢調査課（のち国勢調査課）に日笠研太という属官が在職している。櫻井の文書課での勤務時期にも同部署に日笠の名前を確認できるもの（『朝鮮総督府及所属官署職員録』各年度）、あくまでも属であり、課長級の官吏ではない。

57) 「研究手」という職位が大学にあったわけではなく、こうした名目で雇われていたのだという。大学側の資料では法文学部（経済）勤務の「雇員」（1937年6月5日—1939年5月15日）としての発令を確認できる（『京城帝國大學學報』第123号、1937年6月5日付、同第147号、1939年6月5日付）。経済研究室には赤澤のほかにタイピストとして女性がふたり勤務しており、そのひとりである坂口数子が「ソウルよりの朗報 四方先生を偲んで」という文章を残しており、そこでは「四方先生の研究の助手をしておられた木島秀子さん（旧姓、赤澤さん）」と記されている（『紺碧』第108号、1991年3月。傍点は引用者）。

58) こうした作業は四方博編集筆稿『類聚實録抄—朝鮮王朝實録政治・経済資料抜粋録』（高麗書林、1989年）でうかがい知ることができる。これは四方らが作成したカードが戦後韓国で影印出版されたものである。

である⁵⁹⁾。選科と類似した制度ではあるが、選科生とは異なり、受講科目の単位認定は行われなかった。聴講は自身の意志によるものであったが、史学科の選科受験は四方のすすめであったという。

赤澤は漢文や英語に苦勞し、前後3回程度は及第に及ばず、ようやく合格したとのことであるが、1942年4月からは選科生として改めて法文学部史学科に籍を置くことになった。このとき、前節で紹介したように李男徳・高玉南といった二人の朝鮮人女性、そして花村美代子という日本人女性が、やはり選科生として法文学部哲学科に入学している。

花村は京城帝大法文学部教授である花村美樹（刑法・刑事訴訟法第一講座）の息女であり⁶⁰⁾、赤澤の記憶によれば東京女子大学の卒業生であり、法文学部では心理学を専攻していたという。

選科生として史学科の錚々たる教授陣の授業を受けるようになった赤澤は、自身も懸命に努力したと述べながら、申辰淳についても「何としても選科生から本科生になりたい」と勉強していたこと、選科に3年ぐらいい籍した後、全体で6年ほどかかって本科を卒業したと、その努力を讃えている。

申辰淳は1940年4月に選科へ入学しているため、赤澤とは入学時期が異なる。しかし、赤澤は「研究手」や聴講生として法文学部に入出入りしていたために、入学当初からの申辰淳の姿を見ていたであろう。ともあれ、『京城帝國大學一覽』で確認できる1942年4月の本科「入学」、あるいはソウル大の同窓会名簿における1945年9月卒業という申辰淳の学籍異動と、赤澤の記憶はほぼ一致している。

申辰淳の「入学」、そして自身の本科「編入」について赤澤は興味深い発言⁶¹⁾を残している。すなわち、「制度がまだ、私のときは入っていて単位を取れば本科生に替わられたんですけど、まだ申さんのときにはね〔引用者補記：制度がなかった〕」とい

59) 「京城帝國大學通則」第三節聴講生を参照。このほか内規「聴講生志願者ノ取扱ニ関スル件」（昭和四、五、八）で「聴講生志願者ニ対シテハ試験ヲ施行シタル上主任教授ノ意見ヲ主トシテ許否ヲ決ス」と定められていた。

60) 『朝鮮人事興信録』（朝鮮人事興信録編集部、1935年）同書375頁。

うものである。

本稿の第1節で紹介した「予科修了学力検定」試験、「本科入試」における単位認定の違いを指しているのではないかと推測されるが、今のところ詳細は不明である。内規の実際の運用にあたっては時期により違いがあったのではないかとこのことをうかがわせる。

なお、赤澤自身の本科編入については13単位が必要であったことを記憶しており、これは「本科入試」の科目数と一致している（外国語は二カ国語の受験が必要であるため、試験の数としては14となる）。

こうして本科に移った赤澤は、藤田亮策（朝鮮史学第一講座）を指導教官として百済を題材に卒業論文を執筆し、1944年9月に法文学部史学科を「卒業」して学士称号を得た。とはいえ藤田の専門は考古学であるため、実際には末松保和（朝鮮史学第二講座）が研究指導を行ったのだという。

学士の称号を取得した結果であると考えられるが、赤澤自筆の履歴書⁶¹⁾によると1945年1月に法文学部「助手」に任じられた。この助手は大学の官制で規定された正規の職員（判任）である。赤澤は卒業後も「助手」として大学に残り、四方の研究を支え続けた。玉音放送も四方とともに大学本部前で聞いている。玉音放送後における研究室整理、あるいは四方と自決用の青酸カリを分け合ったこと、そして「暴動がおきるような気配はまったく感じられないし、[引用者補記：日本人と朝鮮人とのあいだに]お互い紳士的な雰囲気さえあった」という京城の町の様子などが「私の八月一五日⁶²⁾」という手記にまとめられている。

赤澤は四方の家族らと連れ立って1945年9月に引き揚げ、博多港に上陸した後、親族を頼って山形へと落ち着いた。翌46年春には上京し、東京では朝鮮関係残務整理事務所で京城帝大に関わる事務処理を担っていたことは本節冒頭で紹介した通りである。

61) 2010年1月5日実施の聴き取りによる。

62) 赤澤の履歴書や写真など、関連資料をご遺族から提供いただいた。貴重な資料を利用させていただいたことを深く感謝する。

63) 木島秀子「私の八月十五日」(『紺碧』第149号、2006年9月)。

京城帝大の同窓会が創立される際にも赤澤が協力したというエピソードが同窓会誌に残されている⁶⁴⁾。

のちに中学校教諭となり、東京都武蔵野市の公立中学校教員として定年まで勤め上げた。結婚したのも戦後のことである。

* * *

ところで、京城帝大法文学部に学んだ日本人女性⁶⁵⁾はいずれもいわゆる「在朝日本人」であり、上級学校への進学経験を持たない赤澤をのぞき、他の3名はみな「内地」の「女子大学」を卒業してからの選科入学である。

ごく限られた数の事例からではあるものの、高等女学校までは実家のある「外地」朝鮮で、さらに高等教育は「内地」でという上級学校への進学上のルート⁶⁶⁾が見えてくる。そして、女子専門学校という当時の女性にとっての最高水準の学校を終えると親元に戻ってくるものの、さらなる高度の教育機会を求めて京城帝大の選科を選んだらしいということも窺える。日本統治下の朝鮮において、高等教育を求める女性の機会獲得がいかになされていたかという具体例として注目されよう。

すでに第一節でも紹介した、女性で初めて京城帝大選科生となった永島豊子の父親は、1911年に朝鮮総督府判事として朝鮮に渡ってきた永島雄藏（先の新聞記事の時点では平壤地方法院検事正⁶⁷⁾）、母親は梨花女子専門学校で講師を務めた永島信子である。彼女の母・信子もまた日本女子大学の卒業生であり、『日本衣服史』（芸艸堂、1933年）を発表する学

64) 鈴木治久「終戦直後の頃の北村さん」②③(『紺碧』第47号、1972年6月、第48号1972年12月)。北村さんとは本節冒頭で引用した櫻井の文章中にも登場する北村輝雄のことである。

65) 本稿で紹介する選科生以外に、法文学部では聴講生や専攻生として在籍した女性も存在することが『京城帝國大學一覽』で確認できる。ただし、彼女らのバックグラウンドは未詳である。

66) 花村美代子の経歴は不明ながら、父・美樹が1918年に朝鮮総督府司法官試補として朝鮮に渡り、その後は判事や京城専修学校講師等を経て京城帝大教授として朝鮮で勤務を続けていることから、美代子は京城生まれ・京城育ちではないかと推測される。赤澤は親元を離れての「満洲」での寄宿舎生活であったが、義州と安東は鴨緑江を挟んで向かい合っているため、休業期には人力車に乗って対岸の街にある実家に戻ったとは、ご遺族に伝わっている逸話である。

究的な女性であった⁶⁸⁾。

京城帝大で永島が何を学んだかは詳らかではない。しかし、選科修了後の彼女の動向を伝える新聞記事⁶⁹⁾がある。「理想の夫を求め米国へ独り旅 “日本キモノ”の宣伝兼ねて城大出の永島豊子さん」と題し、高学歴で独身主義の「ウルトラ・モダン女性」が「転向」し、「人生は結婚によつて完成されると悟り、アメリカに「花婿捜し」に行くことを紹介するというものである。

記事にはやや「新女性」を揶揄するような論調も滲んでいるが、彼女がまずは東京で英会話を磨くこと、アメリカに渡ってからはミシガン大学に学ぶ予定で、母親の著書『日本衣服史』を英訳しようとの計画もあること、そして母・信子が、「『私の時代よりも生活の範囲を拡大してくれてうれしい』と喜んで」いることなども伝えられている。

永島の向学心の強さや、そうした娘を応援しようとする家庭の雰囲気も読み取ることができよう。彼女のアメリカ留学を支えているのは京城のキリスト教会ネットワークであるらしいことも、「帝国」外へ教育機会が接続されるルートとしても興味深い。

前節でも紹介されている伊達（結婚して大橋姓となる）和歌子は京城府尹や慶尚北道知事を務めた伊達四雄の息女⁷⁰⁾であり、1942年9月に東京女子大を繰り上げ卒業すると、翌10月には京城帝大の選科に入学した。既出の通り、伊達は自身の回顧文を残

しており、選科受験時の思い出を次のように記している。

その頃〔引用者補記：東京女子大学在学時〕、柳田国男氏を中心とする民俗学や、松村武雄氏による神話学の成果が深く私の心をとらえていた。〔中略〕この民俗学の方法論は、皇国史観などによって、Mind Control されていた私達に一つの精神的な突破口のようなものとしてすばらしく新鮮な魅力をたたえて働きかけて来た。〔中略〕

京城帝国大学といういかめしい学問の府に、私の思いを受け入れてくれる場所があるという事を知ったのは、卒業の年の春であった〔同：伊達は1942年9月に卒業のため在学中の春と考えられる〕。当時帝国大学で女子学生に門を開いていたのは東北帝大と九州帝大だけではなかったかと思う。ただ城大にも選科生としての門は開かれていて一応簡単な試験に合格すればよいとの事であった。その時になって始めて私の目指している民俗学（フォークロー）は何と哲学科であり、専攻としては社会学の部類になっているという事をはじめ知り、ただでさえ帝大という名前のいかめしさにビビっていた私はいささかおじけづき、何だか自分がとてつもなく大それたことを始めようとしているような心境におちいった。

試験課目は幾つあったのかは忘れてしまったが、国史があった事だけは、はっきりと印象に残っている。と、いうのは女学校の頃、城大のM教授が学校に見えられ、筋金入りの皇国史観をぶち上げて皆のドギモを抜いたのである⁷¹⁾。

文中のM教授とは松本重彦（国史学第一講座）であろう。いささか奇矯ともみられかねない行動や言動があったとされる松本の個性を伝えるとともに、伊達が京城の高等女学校に通っていたらしいことが

67) 1932年2月2日付で新義州地方法院検事正から平壤地方法院検事正へ異動している（『朝鮮総督府官報』第1524号、1932年2月8日）。雄蔵は1934年3月20日付で依願免本官となった（同第2160号、1934年3月26日）。こののちは京城地方法院検事局に弁護士登録を行い、弁護士として活動したようである（同第2187号、1934年4月28日）。

68) 日本女子大学校での小杉温邨の講義が研究のきっかけであったと『日本衣服史』自序で述べている。夫の赴任にともない、朝鮮に移ってからも浅見倫太郎が蒐集した史料も利用しながら考察を深めたと記している。

69) 『大阪朝日新聞（南鮮版）』1936年7月12日。本文中「」内は記事からの引用である。

70) 『朝鮮人事興信録』（朝鮮人事興信録編集部、1935年）291頁。伊達四雄は1921年に朝鮮総督府道理事官に任じられて朝鮮に渡り、以後地方の内務部長等を歴任している。1933年12月5日付で京城府尹（『朝鮮総督府官報』第2076号、1933年12月9日付）、36年5月21日付で慶尚北道知事（同第2808号、1936年5月26日付）となった。

71) 大橋和歌子「思い起こすまゝに」（『こまの櫛』第3号、1996年9月）。

推測できるエピソードである⁷²⁾。前述の赤澤が何度も不合格となり苦勞したという選科入試について、伊達はこともなげに「簡単な試験」と書いている。やはりこれは東京女子大学英文科を卒業した者としての余裕であろうか。

伊達が入学した1942年には「社会学科」（社会学専攻のこと）が新設⁷³⁾され、彼女の同期にあたる10月入学の本科生中の7名が社会学専攻の第一期生にあたるという。彼らとともに秋葉隆教授（社会学講座）および鈴木栄太郎助教授のもとで、伊達は柳田民俗学から、次第に文化人類学へと自身の学問の深化を模索しはじめた。

しかしながら、女性であるがゆえの苦勞がここここに存在したようである。鈴木が指導する農村に泊まり込みでの調査旅行に、学科の「紅一点」である彼女の参加が許されるような時代ではなく、「私は社会学専攻の学徒としての自分の行く手に漠然とした不安を感じはじめていた⁷⁴⁾」と述べている。その後、急な縁談のため伊達は選科を修了することなく中退することとなった⁷⁵⁾。

こうしてみるにつけ、京城帝大の女子選科生らのエピソードはいずれも、女性としての活動範囲の制限や、自身の人生設計・選択における「学び」と「結婚」の両立が困難であった当時の世相をも如実に反映しているといえるのではないであろうか。

72) 国史の試験自体は「意外に神がかり的でなく」、伊達の答案がよく出来ていたと松本が語っていたということである。伊達前掲「思い起こすまゝに」。

73) 現在確認できる『京城帝國大學一覽』は昭和17年度版（1943年3月印刷）までであり、これに掲載された「京城帝國大學法文学部規定」（昭和18年3月17日改正）では専攻の新設を確認できないが、宮川秀一・杉田三郎『『思い起こすまゝに』余話』（『こまの櫻』第5号、1998年9月）では「私〔引用者補記：宮川秀一〕の一期下、新設の社会学科の第一期生」、「専攻はその年哲学科から分離した社会学だった」という表現が見られる。また、『京城帝國大學學報』194（1943年5月5日）に掲載された改正された規定では確かに「社会学専攻」の新設が確認される。

74) 大橋和歌子「思い起こすまゝに（2）」（『こまの櫻』第4号、1997年9月）。

75) 大橋前掲「思い起こすまゝに（2）」、宮川・杉田前掲『『思い起こすまゝに』余話』。

おわりに

前々節に登場している李男徳の夫である金聖七は、本来であれば最短で1944年9月に卒業できる入学期であった。しかし、「学徒出陣」を避けるために大学を休学し、金融組合理事として、妻を伴っての地方勤務に赴いていた。

そして、金聖七は「1946年7月」に卒業している。つまり、京城帝国大学の後身たる「京城大学」の法文学部を卒業したのである。この京城大学は、京城帝大をそのまま居抜きで継承しているため、法文・医・理工の学部、そして予科や教員養成所など、大学の組織は旧時代とほぼ同様であった。

ともあれ、金聖七をはじめとする最初で最後の京城大学卒業生は、もちろんその大部分が1945年度において京城帝大の学部本科の2年次（医学部は3年次）に在籍していた者たちである。また、一部には日本「内地」の旧制大学に在学中であった3年次ないしは4年次への編入学生も存在したものの、いずれにせよ、彼らは日本統治期における在学歴を認定されたからこそその「卒業」であったことには違いない。

そして、「選科」の仕組みも京城大学、あるいは建学当初のソウル大学校には継承された模様である。

例えば、1942年9月（10月の誤記か）に法文学部選科「韓国史専攻」（つまり朝鮮史学専攻）に入学したという金龍徳は、1943年秋の段階で「学徒兵」、すなわち臨時採用陸軍特別志願兵として入営し、戦後、1946年7月に選科を修了したという⁷⁶⁾。『一覽』1942年度版に見える「文学科（元史学科）」へ1942年10月に入学している「松山純一 京畿」とあるのが、どうやら金のことのようにである⁷⁷⁾。

76) 『史學論叢 又仁金龍徳博士停年紀念』（1988年9月）同書829頁。

77) 京城帝大法文学部朝鮮史学第二講座担任の末松保和も在戦時代の教え子に関する回顧の中で、「疑いをかけられて、ちょっと引張られておったけれども、軍隊に行ったのが、解放になってから大学の先生になっているのは金竜徳というのがおりますよ」と述べている（末松保和「国史学界の今昔」③『朝鮮史の研究と私』／『日本歴史』560、1995年1月、同誌35頁）。

また、金哲峻の場合、1946年4月に「ソウル大学校文学部史学科選科」に入学とその年譜には記載されているが、これは「京城大学法文学部選科」のことであろう。

そして、1947年10月には「ソウル大学校文理科大学本科学資格試験」に合格したのち、1948年8月に卒業しているという⁷⁸⁾。戦時の繰り上げとは異なるものの、学年開始時期の切り替えにともなう在学期間の短縮が行われたということになる。

上記の3例から読み取れることは、京城帝大の「選科」制度、あるいは「編入」の手続きが、「解放」後においても、京城大学の時期を経て、ソウル大学校設立の初期にかけても、いまだ存続していたということである。

* * *

1946年5月9日付の『工業新聞』紙は、「女學徒五名編入 서울大學法文學部에」との見出しで、4月中旬に行われた第2次の編入試験において選抜されたという合格者とその出身校の記事を掲載している。

【本科】

- ・英文科（重慶大學先修班卒業）
- ・政治科（明大法科一年修了）

【選科】

- ・国語国文科（京畿高女出身）
- ・社会科（淑明女専家政科卒）
- ・教育科（仁川高女出身）

このうち、政治科に入学した女子学生はソウル大の同窓会名簿でも名前が確認できる（文理科大学政治学科：1948年8月卒）。未だ最終的な確認がとれていないが、ソウル大学校で初めての学士となった女性である可能性が高い。

ともあれ、本科では、大学予科に相当する外国大学の教育課程を経ている者にはもちろん、あるいは私大本科の1年次を修了した者にも編入資格を与えていたことになろう。また、選科の入学資格が、旧時代同様に中等学校卒業をもって与えられていたことが分かる。

そして、同記事はこうした女子学生を「新学期から全国的に専門大学と初等学校に施行される男女共学の先駆である」として結んでいる。

まさにこの時こそが、朝鮮半島において女性が大学への進学を行う「第二幕」であったと言え、新学制による適齢世代が登場するまでの時期において、あくまでも場繋ぎな状況ながら、「編入」「選科」という旧来の制度が機能することによって現出したということが出来るのである。

【参考】京城帝大「選科」出身者の「文学士」

氏名	専攻		
【哲学科】			
小竹武夫	支那哲学	1931年3月選科修了	1932年3月本科卒業
朴鍾鴻	哲学	1932年3月選科修了	1933年3月本科卒業
大塚鎧	心理学	1937年3月選科修了	1938年3月本科卒業
林三雄	倫理学	1935年4月選科入学	
		1936年4月本科編入	1940年3月本科卒業
金龍培	支那哲学	1937年3月選科修了	1939年3月本科卒業
		1939年4月本科再入学	1941年3月本科卒業
李鍾達	哲学	1937年3月選科修了	1939年3月本科卒業
李本寧	心理学	1938年3月選科修了（哲学専攻）	
		1939年4月本科入学	1941年12月本科卒業

78)『金哲峻博士華甲紀念史學論叢』（知識産業社、1983年8月）。

李 丙 周	倫理学	1938年 4月選科入学 1939年 4月本科編入	1942年 9月本科卒業
李 鍾 律	哲学	1939年 4月選科入学 1940年 4月本科編入	1942年 9月本科卒業
李 應 洙	哲学	1939年 4月選科入学 1940年 4月本科編入	1942年 9月本科卒業
石 川 泰 三	社会学	1940年 4月選科入学 1941年 4月本科編入	1943年 9月本科卒業
千 葉 一 也	倫理学	1940年 4月選科入学 1941年 4月本科編入	1943年 9月本科卒業

【史学科】

稻 光 榮 一	国史学	1931年 3月選科修了	1933年 3月本科卒業
中 岡 積	国史学	1931年 3月選科修了	1933年 3月本科卒業
末 永 隆 定	国史学	1931年 3月選科修了	1934年 3月本科卒業
土 居 山 洋	国史学	1933年 3月選科修了	1936年 3月本科卒業
中 井 英 雄	国史学	1933年 4月選科入学	1936年 3月本科卒業
原 田 平三郎	国史学	1935年 3月選科修了	1937年 3月本科卒業
池 田 勝	国史学	1939年 4月選科入学 1940年 4月本科編入	1942年 9月本科卒業
金 廷 鶴	朝鮮史学	1938年 4月選科入学 (哲学専攻) 1941年 4月本科編入	1943年 9月本科卒業
李 鍾 達	東洋史学	1941年 4月本科再入学	1943年 9月本科卒業
赤 澤 秀 子	朝鮮史学	1942年 4月選科入学	1944年 9月本科卒業
橋 詰 安四郎	東洋史学	1940年 4月選科入学 1942年10月本科編入	1945年 9月本科卒業
權 重 嶽	朝鮮史学	1940年 4月選科入学	1945年 9月本科卒業
蔡 國 熙	東洋史学	1942年 9月選科入学	1945年 9月本科卒業

【文学科】

森 田 梧 郎	国語国文学	1931年 3月選科修了	1934年 3月本科卒業
金 尹 錫	英語英文学	1930年 4月選科入学	1934年 3月本科卒業
稻 田 繁 夫	国語国文学	1936年 3月選科修了	1937年 3月本科卒業
吉 川 萬壽夫	朝鮮語朝鮮文学	1933年 4月選科入学	1937年 3月本科卒業
渡 部 一 郎	英語英文学	1935年 3月選科修了	1937年 3月本科卒業
青 木 健 治	国語国文学	1937年 3月選科修了	1938年 3月本科卒業
狩 野 滿	国語国文学	1937年 3月選科修了	1939年 3月本科卒業
高 木 幸 次	国語国文学	1935年 4月選科入学 1937年 4月本科編入	1940年 3月本科卒業
田 中 初 夫	国語国文学	1936年 3月選科修了	1940年 3月本科卒業 ※大学院進学
若 松 實	朝鮮語朝鮮文学	1936年 3月選科修了	1939年 3月本科卒業
樋 口 節 春	国語国文学	1937年 3月選科修了	1940年 3月本科卒業
大 岩 正 伸	国語国文学	1935年 4月選科入学 1937年 4月本科編入	1941年 3月本科卒業
朴 宗 軾	支那語支那文学	1939年 4月選科入学 1940年 4月本科編入	1942年 9月本科卒業
高 玉 南	英語英文学	1942年 4月選科入学	1944年 9月本科卒業

李 男 徳	朝鮮語朝鮮文学	1942年 4 月選科入学	1945年 9 月本科卒業
申 辰 淳	英語英文学	1940年 4 月選科入学	
		1942年 9 月本科編入	1945年 9 月本科卒業

凡例：ゴチック強調は、選科「修了」を伴っていない例であることを示している。

典拠：『京城帝國大學一覽』大正15年・昭和2年度～昭和17年度の各版

『京城帝國大學學報』199（1943年10月5日）

『서울大學校文理科大學同窓會 同窓會名簿』（1974年2月）

『名簿』（京城帝國大學同窓會、2004年6月）

Female Students Learned at Keijō Imperial University

Ayumi Tsudo (Musashi High School and Junior High School)

Hiroki Nagashima (Kyushu University)

Abstract

This article aims to describe a few female Korean and Japanese students who had learned at Keijō Imperial University (1924-45) established in colonial Korea. Basically, Keijō Imperial University accepted only male students who graduated the Preparatory School (Yoka: 豫科), however, it was never prohibited entering female students.

In the Faculty of Law and Letters at Keijō Imperial University, especially, department of philosophy, history and literature, accepted a few elective students, and female students also could enter the elective course (Senka: 選科).

Elective students could proceed to the regular course (Honka: 本科) as next step by passing the transfer admission tests, and finally they could get a bachelor's degree.

In addition, Keijō Imperial University had produced only four female bachelors of Arts, and 3 of 4 were Korean students.

This article would show some specific examples of elective students' career, in particular, Ok-nam Koh (major: English literature), Nam-dok Lee (major: Korean linguistics), Jin-sun Shin (major: English literature), and Hideko Akazawa (major: Korean history).